

職員定員適正化計画

(平成26年度～平成30年度)

平成25年11月

天 塩 町

1 はじめに

分権型社会システムへの転換が加速する今日、地方公共団体においては、人口減少時代の到来、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求められております。

天塩町は、これまで天塩町集中改革プランをベースとした天塩町財政健全化計画（平成19年度～平成22年度）において、重点項目の一つに行政組織のスリム化を掲げ職員数の適正化に向けて取り組んでまいりました。

財政健全化計画開始時の平成19年4月1日現在で142名であった職員数は、健全化計画最終年の平成22年4月1日現在で118名となり3年間で約17%の削減を図り、その後も適正化の努力を進め、平成25年4月1日現在で116名となったところです。

しかし、自主性・自立性の高い財政運営が求められる分権型社会において、職員数の適正化は重要な項目の一つであり、平成26年度から平成30年度までの5年間で計画期間とする「職員定員適正化計画」を策定するものです。

2 職員数の推移

職員数の推移

(単位：人)

区 分			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
普通 会 計	一般行政	職員数	74	70	72	72	71	70	65
		前年比	▲5	▲4	2	－	▲1	▲1	▲5
	教 育	職員数	7	7	7	7	7	7	7
		前年比	▲2	－	－	－	－	－	－
	小 計	職員数	81	77	79	79	78	77	72
		前年比	▲7	▲4	2	－	▲1	▲1	▲5
公 営 企 業 等	病 院	職員数	30	29	27	29	30	30	35
		前年比	▲2	▲1	▲2	2	1	－	5
	簡水・下水	職員数	7	6	5	5	5	4	3
		前年比	1	▲1	▲1	－	－	▲1	▲1
	介護等	職員数	24	22	5	5	6	6	6
		前年比	▲2	▲2	▲17	－	1	－	－
	小 計	職員数	61	57	37	39	41	40	44
		前年比	▲3	▲4	▲20	2	2	▲1	4
合 計	職員数	142	134	116	118	119	117	116	
	前年比	▲10	▲8	▲18	2	1	▲2	▲1	

※ 4月1日現在（教育長を除く）

※ 平成21年度の対前年比▲18名は、指定管理者制度により特別養護老人ホーム等の施設を天塩町社会福祉協議会に指定管理させたことによる。

3 年齢別職員数

年齢別職員数

(人・%)

年 齢	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	合 計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0	8	14	5	18	15	8	13	10	15	10	0	116
構成比	0.0	6.9	12.1	4.3	15.5	13.0	6.9	11.2	8.6	12.9	8.6	0.0	100.0

※ 職員数は平成 25 年 4 月 1 日現在（教育長を除く）

4 類似団体との比較

類似団体別職員数の状況は、全市区町村（指定都市を除く。）を人口と産業構造を基準にいくつかのグループに分け、そのグループごとに普通会計部門の職員数の人口1万人あたりの数値を算出し、指標としたものです。

天塩町の類似団体（類型1-0）は、平成24年4月1日現在全国で127団体あり、普通会計全体の職員数で比較すると、単純値で6人超過している状況となっています。

部門別職員数（平成24年4月1日現在）

(人)

部 門	職員数	類似団体との比較			
		単純値による比較		修正値による比較	
		単純値	超過数	修正値	超過数
大部門					
福祉関係を除く一般行政	議会	2	0	2	0
	総務	24	6	22	2
	税務	3	▲1	4	▲1
	労働				
	農林水産	11	2	11	0
	商工	3	1	4	▲1
	土木	7	2	15	▲8
小計	50	10	58	▲8	
福祉関係	民生	14	1	18	▲4
	衛生	6	▲1	4	2
	小計	20	0	22	▲2
一般行政部門計	70	10	80	▲10	
教育（教育長含む）	8	▲4	8	0	
消防					
普通会計合計	78	6	88	▲10	

5 再任用制度

再任用制度は、我が国が本格的な高齢化社会を迎える中、満額年金の支給開始年齢の引上げに対応し、職員が定年後の生活に不安を覚えることなく職務に専念できるよう雇用と年金との連携を図るとともに、長年培った能力・経験を有効に発揮できるようにするためのもので、任命権者は、定年後も公務内において引き続き働く意欲と能力を有する職員については、できる限り採用するよう努めることが求められています。（平成25年3月29日総行高第2号「地方公務員の雇用と年金の接続について」）

公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴い、平成25年度の定年退職者から、無年金期間が発生することから、天塩町においても再任用制度による再任用職員と新規採用職員による定数管理を行ってまいります。

※ 雇用と年金の接続に基づく再任用期間の末日は、以下の期間ごとに以下のとおり。

平成26年4月1日～平成29年3月31日：61歳に達する日以後における最初の3月31日
平成29年4月1日～平成32年3月31日：62歳に達する日以後における最初の3月31日
平成32年4月1日～平成35年3月31日：63歳に達する日以後における最初の3月31日
平成35年4月1日～平成38年3月31日：64歳に達する日以後における最初の3月31日
平成38年4月1日～：65歳に達する日以後における最初の3月31日

6 今後の定員管理の在り方

《定員適正化計画の基本方針》

本町の職員数は、指定管理者制度による公の施設の指定管理や職員の採用抑制等により、全国の類似団体と比較した場合、すでに適正な状況になっています。

厳しい財政状況の下で、新たな町民ニーズに適切に対応していくためには効率的、効果的な行政運営の確立を目指し、定員適正化の維持を進めていく必要がありますが、職員の年齢構成は、近年の採用抑制によって若年層との間でひずみが見られることから、中長期的な見地により職員の採用について配慮する必要があります。

《定員適正化の方策》

1) 事務事業の見直し

行政課題や町民のニーズに対応するため、時代の変化に即した事務事業の見直しを行う。

2) 民間委託等の推進

民間委託や指定管理制度の活用が可能な事業について、積極的な制度の活用を図る。

3) 協働のまちづくりの推進

町民と行政の責任を明確にし、「地域でできることは地域に任せる」との考え方から、町民が主体的な立場でまちづくりを推進することができる体制の整備を図る。

7 目標達成のための取り組み

職員数の年次別計画

(単位：人)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	合 計	
普 通 会 計	一般行政	前年度退職	4	0	1	1	2	8
		新規採用	4	0	1	1	2	8
		差引	0	0	0	0	0	0
		計	65	65	65	65	65	
	教 育	前年度退職	0	1	0	0	0	1
		新規採用	0	1	0	0	0	1
		差引	0	0	0	0	0	0
		計	7	7	7	7	7	
	小 計	前年度退職	4	1	1	1	2	9
		新規採用者	4	1	1	1	2	9
		差引	0	0	0	0	0	0
		計	72	72	72	72	72	
公 営 企 業 等	病 院	前年度退職	0	1	0	1	1	3
		新規採用	0	1	0	1	1	3
		差引	0	0	0	0	0	0
		計	35	35	35	35	35	
	簡水・下水	前年度退職	0	0	0	0	0	0
		新規採用	0	0	0	0	0	0
		差引	0	0	0	0	0	0
		計	3	3	3	3	3	
	介護等	前年度退職	0	0	0	0	0	0
		新規採用	0	0	0	0	0	0
		差引	0	0	0	0	0	0
		計	6	6	6	6	6	
	小 計	前年度退職	0	1	0	1	1	3
		新規採用	0	1	0	1	1	3
		差引	0	0	0	0	0	0
		計	44	44	44	44	44	
合 計	前年度退職	4	2	1	2	3	12	
	新規採用	4	2	1	2	3	12	
	差引	0	0	0	0	0	0	
	計	116	116	116	116	116		

※新規採用数には、再任用職員数を含む。(教育長除く)